

民間波及へ対策強化/ダンピング排除など議論/建専連、九州地方整備局と意見交換会

[2022-07-25 10面]



建設産業専門団体連合会(岩田正吾会長)と同九州地区連合会(杉山秀彦会長)は21日、福岡市の八仙閣で九州地方整備局との意見交換会を開き、ダンピング(過度な安値受注)の徹底排除や工期の適正化、物価高騰への対応などについて議論を交わした=写真。整備局から藤巻浩之局長ら幹部、連合会は岩田会長や杉山会長を始め、会員団体地方支部長らが出席した。ダンピング対策では、連合会側がWTO対象の一般土木の段階選抜方式を対象にしている「労務費見積もり尊重宣言促進モデル工事」の対象工事の拡大、指値発注を防止する効果的な立入検査の実施、民間発注者に対する強い働き掛けなどを求めた。

整備局は同モデル工事の対象拡大については「しっかりと意見を受け止め、検討課題として」、立入検査では「方法について本省としっかりと議論したい」と答えた。

民間発注者への働き掛けについては、冒頭のあいさつで岩田会長が「給与3%の引き上げは、仕事量に関係なく安定した請負金額で受注できる環境整備でなければ実現しない。特に民間工事のダンピングは下限がなく、資材が高騰する中であって、労務を圧縮して予算に合わせる現象が起きている」と強調した。

これに対して、藤巻局長は「発注者として整備局から範を垂れる」、また会議中段でも「直轄の話に終始せず、管内の半官半民の発注者などに輪を広げることも考えられる。元下関係などについてさらなる勉強を重ねヒントを見つけたい」と歩み寄った。

物価高騰への対応については、連合会が「資材調達している建設専門工事業に物価変動リスクをオンすることなく、建設市場において工事材料に著しい変動がないかウオッチしてほしい」「スライド条項の適用で変更増となった場合、元請企業に対して下請企業との間で締結している請負金額の見直しなどを指導してほしい」などと要望した。

建専連が九州地整と意見交換 ダンピング排除徹底を 週休2日制の推進も要望

(一社)建設産業専門団体連合会は21日、福岡市内で九州地方整備局と意見交換会を開き、喫緊の課題となっているダンピング競争の徹底排除や週休2日制の推進に係る対策等について議論を交わした。具体的には、ダンピング関連で建専連が「労務費見積り尊重宣言モデル工事」の拡大などを要望。整備局は「拡大の要望をしっかりと受け止め、今後、検討課題としたい」などと応じた。

また、担い手の確保や令和6年4月より罰則付き時間外労働の上限規制が完全実施されることを踏まえ、建専連は適正な工期設定を伴う週休2日制の推進等を要望。整備局は、同制度の定着が図られるよう、各種取り組みを進めていることなどを説明した。

福岡市の八仙閣で開かれた意見交換会には、建専連本部や九州地区連合会の加盟団体関係者、および九州地整の幹部職員らが出席。開会に当たり、建専連の岩田正吾会長、九州地区連合会の杉山秀彦会長、九州地整の藤巻浩之局長がそれぞれあいさつを行った。

意見交換のテーマは「請負契約のダンピング競争の徹底排除」「工期の適正化と週休2日制の推進」などについて。

このうちダンピングについては、建専連側が技能労働者の給与アップ実現に向けて、その原資となる工事請負金額を確保するため、元請け企業による「下請けの見積りへの尊重」について徹底指導がなされるよう要望。

現在、WTO工事が対象となっている「労務費見積り尊重宣言モデル工事」については、地場ゼネコンも対象範囲となるよう、早急に適用工事を拡大することなど。3年度に実施された「適正な請負代金での契約締結状況のモニタリング調査」に関しては、さらなる取り組みの強化を図ること等を求めた。

整備局は、これらダンピング関連の要望に対し、標準見積書の活用状況や見積りに基づく協議、代金の支払い状況等について、元請け企業等への立ち入り検査やモニタリング調査を実施していることを説明。元請け企業への下請けからの見積り尊重を徹底指導する上で、今年度も適正価格での契約締結や標準見積書の活用状況、見積りに基づく協議の状況などを重点事項に据え、調査等を進めていくとした。

さらには「公共、民間を問わず、対等な元下関係の下、下請け業者が提出した見積書を尊重し契約を締結するよう、今後必要な周知等を図っていく」「ダンピング受注を排除し、適正な利潤を確保することは大変重要。頂いた意見は、国や県などで構成する発注者協議会で情報共有していく」等と応じた。

週休2日に関しては、仕上げに係る工種に工期のしわ寄せが発生する傾向にあるため、その解消と工期に見合った請負金額の実現に向けて、行政側からの指導がなされるよう要請。また、民間工事においては元請け主導による現場の閉所がなされなければ、週休2日の定着は望めないとし、民間への波及に向けた行政機関の支援などを求めた。

労働時間面では、移動時間なども適正に工期に反映させること。大幅な設計変更を伴う工期延長や請負金額の増額については、地方自治体の工事や民間工事であっても適切に認められるよう、整備局の指導や後押しなどを要望した。整備局は、これら週休2日関連の要望に対し、3年度から全て直轄工事で週休2日工事、あるいは週休2日交代制モデル工事としていることを報告。

また、工期は定められた指針に基づき設定していることを説明した上で全体工程の中で仕上げ工種にしわ寄せが及ぶような場合は、工期の延長など適正な対応を図るよう、元請け企業に対して今後もしっかりと周知していく等とした。移動時間の工期反映に係る要望に対しては「本省に伝え、検討することとしていきたい」等と応じた。



すべての著作権は株式会社九建日報社に帰属します。

All rights reserved. No reproduction or republication without written permission.